

平成 25 年度「発達障害いろは学習会」開催について

春暖の候、貴所におかれましては益々ご健勝にてご活躍のことと拝察いたします。
平素より当センター療育活動にご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

さてこの度、平成 25 年度「発達障害いろは学習会」を下記の要領にて開催いたします。

本学習会のテーマは、1.発達障害のことをいろはから学ぶことができ、2.どんな簡単なことでも平易に質問でき、3.困っているケースについて安心して相談でき、4.参加者同士がお互いに相手を尊重し合い友好を深めることができる会を目指しています。

今年度は、1 回～6 回までの全ての講義を出席していただきますと、AMWEC 公認の発達障害コミュニケーション初級指導者資格が取得できます。(ただし第 1 回目と第 4 回目の「発達障害に関わる基本的な法制度」受講については、同じ内容のためどちらか一方の聴講でかまいません。)皆様方に多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日程・場所 広島県立障害者療育支援センター 管理棟 3F 講堂
(第 10 回のみ場所と時間を変更しています)
日程は次ページのとおり
2. 内 容 資格取得の会…1 時間半の講演
その他…約 2 時間
3. 参加資格 1) 発達障害児・者と日頃関わりがあり、療育や教育等に従事している方
2) 施設長、学校長、院長の推薦のある方
3) 守秘義務が守れる方
4) 積極的に参加し、学び、発言する方
5) どのような初歩的な発言や質問に対しても愛と尊敬の気持ちを持って聞き、
答える用意のある方
4. 定 員 80 名 (先着順)
5. 参加費 1000 円 (講師交通費等として)
ただし、第 10 回は特別講演会のため異なる場合があります。
6. 参加申込みについて
 - ・申し込み方法
 - ≫要項の「参加申込書」に、必要事項を記入いただいた上で、郵送またはファックスで毎回の申し込み期限内にお申し込み下さい。(参加日、施設・学校名、職名、名前をご記入の上、提出して下さい)
 - ≫人数制限により参加頂けない場合のみ、連絡いたします。

・ 申し込み先

〒739-0133

広島県東広島市八本松町米満198-1

広島県立障害者療育支援センター内 長島智子宛

TEL 082-428-6672 FAX 082-428-6670

7. 申し込み期限

*開催日の1週間前までとします。

*お申し込み後のキャンセルは資料等の準備のため、必ず事前にご連絡下さい

回	日時	演 題
第1回	5/29 (水) 18:30~20:00	「発達障害に関わる基本的な法制度」 広島県立障害者療育支援センター わかば療育園 指導課 課長補佐 河口幸貴 (社会福祉士)
第2回	6/19 (水) 18:30~20:00	「発達障害の特性について (広汎性発達障害 (自閉性障害、 アスペルガー症候群) 学習障害、注意欠如多動性障害、精神遅滞)」 広島県立障害者療育支援センター わかば療育園 園長 河野 政樹
第3回	7/17 (水) 18:30~20:00	「発達障害児者への基本的な配慮 (感覚過敏、構造化)」 広島県立障害者療育支援センター わかば療育園 園長 河野 政樹
第4回	9/18 (水) 18:30~20:00	「発達障害に関わる基本的な法制度」 広島県立障害者療育支援センター わかば療育園 指導課 課長補佐 河口幸貴 (社会福祉士)
第5回	10/16 (水) 18:30~20:00	「障害特性に対する関わり方」 広島県立障害者療育支援センター わかば療育園 園長 河野 政樹
第6回	11/20 (水) 18:30~20:00	「発達障害児への医療 (薬物療法)」 広島県立障害者療育支援センター わかば療育園 園長 河野 政樹
第7回	2/19 (水) 18:30~20:00	「教室、家庭から地域を考える ～特別支援教育と児童通所福祉サービスの重要性について」 広島県立障害者療育支援センター わかば療育園 園長 河野 政樹
第8回	3月 未定	特別講演

参加申込書

平成 年 月 日の

「発達障害いろは学習会」への参加を申し込みます。

〒
住所 _____
電話番号 _____
所属機関 _____
住所、電話番号、所属機関名をご記入ください。

	職 名	印	お 名 前
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			

※参加される回ごとに毎回コピーをして記入の上、提出をお願いいたします。